

2016年6月3日

2016年度 JBN 自動撮影カメラ貸出し事業のご案内

日本クマネットワークでは地球環境基金より助成を受け、2011～2013年度にかけて「ツキノワグマおよびヒグマの分布域拡縮の現況把握と軋轢抑止 および危機個体群回復のための支援事業」を実施しました。本調査では複数台の自動撮影カメラを購入し、全国のクマ類の分布状況の把握に活用しています（JBN クマ基金助成 2012・JBN クマ保護管理推進委員会による購入分を含む）。日本クマネットワークではこれらのカメラを活用し、JBN 会員が計画・実施する保全および研究活動を対象とした貸出し事業を 2014 年度より実施しています（成果は JBN ニュースレターで報告）。2016 年度も同様の貸出し事業を実施しますので、以下の要領を参照の上、希望される方は申請書に必要事項を記入してご応募ください。

対象とする活動

日本国内の各地域で行なわれるツキノワグマおよびヒグマに関する調査研究、教育・普及啓発ならびに保全・保護管理のための活動を対象とします。特に、自動撮影カメラ等の購入が困難な個人、グループ等による活動を歓迎いたします。

なお、営利活動や業務上の使用、政治活動を目的とするものは本事業に該当しません。

応募資格

申請者と事業代表者は JBN 会員に限ります。但し、申請者と事業代表者は、当該年度までの会費を支払っている JBN 会員に限られます。

貸出し条件

- ・貸出期間は 2016 年 6 月～2017 年 3 月の間の必要期間とします。
- ・貸出し台数は 1 申請につき 7 台まで。電池・カード交換等のメンテナンスを含め、現実的に使用可能な台数を申請して下さい。但し、申請多数の場合は審査の上、台数を減らす場合があります。
- ・貸出し対象の自動撮影カメラは別紙「貸出しカメラの種類」を参照ください（昨年度まで使用していた A タイプのカメラは故障により貸し出し対象外となっています）。
- ・画像記録用の SD カード（2～16GB）はカメラ 1 台につき 1 枚まで貸出します。カードの容量は希望できません。
- ・撮影に必要な電池は、各自で準備して下さい。
- ・貸出・返却時の送料は借主負担とします。
- ・紛失・故障した場合には自己負担いただく場合があります。

採択数

年間数件とします。

申請方法

別添の申請書に必要事項を記入して、2016年6月17日までに下記申請先まで郵送もしくはメールで提出して下さい。

採択の決定

以下のスケジュールに従って、審査が行なわれます。

- ・JBN メーリングリストにて貸出し事業について通知：6月3日
- ・応募締切り：6月16日（郵送の場合は必着、メールの場合は23:59まで）
- ・審査：6月17日～6月20日
- ・決定通知：6月21日

審査方法：JBN 代表・副代表および自動撮影カメラ貸出し事業担当者（後藤・山崎）によって審査し、採否と貸出し台数を決定します。

成果報告

成果のとりまとめが終了次第、JBN のニューズレターで報告をして下さい。但し、撮影された画像の著作権は申請者が有するものとします。

本事業について成果発表する際には、JBN の支援を受けた旨を記載して頂きます。

カメラの返却

活動が終了次第、速やかに返却して下さい。最終返却期限は2017年3月末とします。

設置に関する注意事項

森林、農地、私有地等への自動撮影カメラの設置は、入林許可・設置許可などの必要な許可を設置者の責任において取得したうえで実施して下さい。また、カメラの設置に際しては、個人のプライバシーを侵害しないよう十分注意して下さい。JBN は自動撮影カメラ機材の貸出しのみを行なうものであり、申請者が主導する活動においてカメラ設置によるトラブルが生じた場合の責任は一切負いません。

申請先

<郵送申請>

〒306-0622

茨城県坂東市大崎 700

ミュージアムパーク茨城県自然博物館

後藤優介

<メール申請>

gochan.pb4@gmail.com

別紙：貸出しカメラの種類

① Bタイプ【Spypoint 社製、HD7】

所有台数：13台

電池本数：単3電池3本×2（3本で作動し、6本入れると電池寿命が延長される）

記録画像：静止画及び動画（選択可能）、動画では音声録音可能

記録媒体：SDカード

撮影方式：昼間カラー撮影、夜間は赤外線照射による白黒撮影

使用上の注意点：昼夜間に撮影される映像の画質は良好であるが、センサーが動物を感知してから撮影が開始されるまでのタイムラグが長いため（2～5秒程度）、通過する動物は移らない場合がある。

